令和　　年　　月　　日

　身延町長　望月　幹也　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申出者（土地所有者）

 住　　所：

 氏　　名：　　　　　　　　　　　　　　　㊞

 電話番号：

農用地区域除外申出書

　身延農業振興地域整備計画で設定された農用地区域内の土地について、次のとおり農地転用を行いたいので、農用地区域からの除外を申し出ます。

 なお、今回の除外申出は、農地転用事業の必要性から行いますので、予定する農地転用事業が実施できず、町長からの通知があった場合には農用地区域への編入を承諾します。

１　除外を希望する土地

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 土地の所在 | 地 目 | 地　積 | 除外予定面積 | 農地転用予定面積 |
| 1 | 身延町 |  |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |
| 2 |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |
| 計 |  筆 |  |  ㎡ |  ㎡ |  ㎡ |

２　除外の目的

３　除外の必要性

４　除外の緊急性

５　代替可能な土地がない理由

６　農地転用事業の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業予定者（転用予定者） | 氏　名 |  | 申請者との関係 |  |
| 現住所 | 電話番号 |
| 転用の時期 |  |

７　添付書類等

1. 土地の選定理由書
2. 除外申出地の登記事項証明書（全部事項証明に限る）
3. 事業計画書・位置図・事業計画図（建物計画図・配置図等）
4. 公図の写し
5. 固定資産課税台帳兼名寄せ帳（申出者と転用事業者が異なる場合は両者の名寄せ帳）
6. 同意書（隣接する農地所有者）
7. その他上記記載内容を補足する資料等を必要に応じて添付

**農用地区域への編入の同意**

　私は、この申請地が除外になった場合に、除外決定年度の翌年度から３年以内に本申出書の事業計画のとおり農地転用が完了できず、身延町長から通知があった場合には、同農地を農用地区域に編入することに同意します。

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

土地の選定理由書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者（転用事業者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

１．当該申請事業に係る候補地エリアの選定、必要な土地の条件等

２．上記条件を満たす他の土地との比較

３．当該申請土地の状況

※自己所有の農地、農地以外の土地がある場合は上記と同様に記載して下さい。

（農用地区域除外申出書添付資料）

同　　意　　書

１　除外申出地の表示

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 土地の所在 | 地目 | 地積（㎡） | 土地の所有者・耕作者 |
| 住　　　所 | 氏　　　名 |
| １ |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

　上記の土地を農用地区域から除外し、農地転用事業を実施することについて隣接土地所有者（耕作者）として同意します。

年　　月　　日

除外申出者　　　　　　　　　　　様

２　隣接の所有者（耕作者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 土地の所在 | 地目 | 地積（㎡） | 土地の所有者・耕作者 |
| 住　　　所 | 氏　　　名 |
| １ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ２ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ３ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ４ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ５ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ６ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ７ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ８ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| ９ |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |
| 10 |  |  |  |  | 　　　　　　　　㊞ |

別紙

除外申出に係る添付書類及び注意事項

○提出期限　令和５年４月１７日(月)　～令和５年５月１９日(金)

午前８時３０分～午後５時１５分　(土日・祝日は除きます)

　　　　　※提出期限を厳守してください。（以後は一切受付けられません。）

○提 出 先　　身延町役場産業課　農林担当

《提出書類》

１．農用地区域除外申出書　・・・１通

２．土地の選定理由書・・・１通

３．除外申出土地の登記事項証明（全部事項証明に限る）・・・１通（３ヶ月以内のもの）

４．位置図・・・１通（住宅地図等のコピーで可、申出地を赤ペン等で囲むこと）

５．転用事業の具体的計画図面や事業計画書等　・・・１式

６．除外申出土地の公図写し・・・１通（３ヶ月以内のもの）

７．土地所有者・転用事業者の名寄せ台帳の写し・・・各１通（税務課資産税担当）

８．同意書（隣接する農地所有者）

９．その他記載内容を補足する資料等を必要に応じて添付

必ずお読みいただき、以下の内容を承知の上申請してください。

1. 申出者は、土地の登記簿上の所有者で自書です。（事実と異なる場合、申出は無効）
2. 申出書への押印は、２ヶ所にもれなく押してください。
3. 土地所有者が死亡し相続未登記の場合は、代表者となる方が、相続権者全員の同意書（任意書式）を添付して提出してください。
4. 除外申出面積は、農家用個人住宅建築の場合は概ね1,000㎡以内、それ以外の個人住宅建築の場合は概ね500㎡以内となります。
5. 建築物を計画する場合、その土地が建築基準法による要件を満たすことが必要です。(建築確認については、身延町役場建設課建築住宅担当にお尋ねください。)
6. 個々に除外する理由や事情等があっても、申出土地が除外の見直し基準に合わなければ、除外は認められません。
7. 本町では、申出土地について県との事前協議が終了し、農業振興地域の整備に関する法律第１１条第１項による公告までは、個々の案件の適否についての問い合わせには一切お答えできません。また、結果までに６ヶ月以上の期間を要します。
8. 県との協議終了後、農業振興地域の整備に関する法律第１１条第１項の規定により、除外・編入になる予定の土地についての公告を概ね３０日間、また、土地利用計画に対する異議申出が公告満了の翌日から１５日間あります。

９．除外認可通知があるまでは、農地転用の申請はできません。

１０． 除外になった土地についての有効期限は、原則除外が認可になった翌年度から3年間とし、期限の延長は原則的に認められません。有効期限内に事業計画のとおり農地転用が完了できなかった場合には、農振農用地への編入手続きをとります。

１１．今回の見直しは、緊急を要する案件で、具体的な計画があり、集団的農用地や農業振興計画への支障がないものに限ります。

１２．申出が土地所有者の意思でない事実があった場合は、申出、結果とも無効とします。

１３．申出したすべての農地が除外できるとは限りませんのでご承知おき下さい。